

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月31日

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅香

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券（注）1

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当
（発行価額の総額） 129,342,500円
（新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して
払い込むべき金額の合計額を合算した金額）
129,409,000円

(注) 1 新株予約権証券は、平成30年5月23日開催の当社報酬委員会および当社取締役会の決議に基づき、ストック・オプション付与を目的としたイオン株式会社第16回新株予約権として発行されるものである。

2 発行価額の総額および発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本訂正届出書提出日以降の株価変動の可能性に基づき算出した見込額である。

3 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当を受けた者がその権利を喪失した場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月30日に有価証券報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書の訂正報告書を平成30年5月23日付をもって提出した有価証券届出書の参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報
第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第93期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
平成30年5月24日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年5月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月24日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第93期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
平成30年5月24日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年5月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月24日に関東財務局長に提出

3 【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成30年5月30日に関東財務局長に提出